

スペイン 最賃8%上げ

労組「歴史的」2017年比52%上昇

【ロンドン＝森野白鷺】

スペイン政府は1月31日、月額最低賃金を8%引き上げ、12600円(約17万8000円)とすることで労働組合と合意しました。労組は合意を「歴史的」と歓迎しました。

現行の最低賃金は116

7円。全国三大労組の労働者委員会(CCCOO)と労働総同盟(UGT)は、物価とエネルギー価格の急騰に見合う賃上げを求めてきました。

CCCOOは声明で、2017年比で最低賃金が52%上昇したことに言及。労組

のたたかいと政府の関与がカギだと指摘しました。

CCCOOのウナイ・ソルド書記長は、最賃引き上げで「最も貧しい家庭の基本的な生活費を補える。正義の措置であり、内需を拡大して間接的に雇用を生み出す措置でもある」と語りま

した。恩恵を受けるのは200万人以上と見積もっています。

今回の合意により、最低賃金は平均収入の約6割に達することになります。デアリアス副首相兼労働相は、政府が目指す水準の賃上げを達成できたと強調。「段階的な引き上げでワーキングプアや男女格差を縮小してきている。特に若者や女性の生活を向上させるために、政府が力を発揮する時だ」と語りました。